

1. コンプライアンス推進の取り組み状況について

(1) 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙1のとおり。

○不適合管理プロセスの改善

平成28年2月～平成28年4月の不適合判定検討会において、561件の不具合情報を審議し、このうち112件を不適合とした。
今回、Aグレード、Bグレードは発生していない。

○原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題およびLLW流量計不適切事案に係る再発防止対策の進捗状況およびその運用状況について、有効性評価や今後の取組みの方向性を審議した。

○原子力安全文化醸成活動の推進

・行動基準の振り返りおよび平成28年度行動基準の策定（4月～5月）

島根原子力本部・発電所・建設所において、平成27年度に策定した「グループ行動基準」について、決めたとおりの行動をとることができたか、グループでの振り返りを実施するとともに、新たなグループの行動基準を策定した。

・職場話し合い研修（4月～6月）

島根原子力本部・発電所・建設所において、話し合い研修を4～6月にかけて実施中である。

- 業務の重要性を再認識し、仕事への「意欲」を高めることを目的に、自らの業務と社会（地域のお客さま）との関わりや業務がもたらす社会への影響について一人ひとりが考えるとともに、担当内で意見交換を実施。

・役員と発電所員との意見交換会の実施

日程	出席者	テーマ
3/9	・古林常務 ・係長，主任クラス	「LLW流量計不適切事案を受け再発防止に向けて自分が取り組んでいること」等
6/2	・迫谷副社長 ・所長～部長	業務上の課題および課題解決に向けた取り組みについて

・原子力安全文化の日（6月3日）の取り組み

地域社会の視点に立った安全文化の大切さや経営における原子力の重要性を全社で共有することを目的に、「原子力安全文化の日」行事を実施した。

今年度は、点検不備問題に加え、LLW流量計不適切事案についても、風化防止ビデオなどにより全社大での意識共有を図った。

- ▶ 全社行事：社長メッセージを発信するとともに、職場会議等の機会を捉え、点検不備問題およびLLW流量計不適切事案の概要について、風化防止ビデオなどにより職場内で共有を図った。
- ▶ 発電所行事：島根原子力発電所において、社長、関係役員、グループ・協力会社、発電所に勤務する全社員が参加して、社長訓話、グループ行動基準の発表、「誓いの言葉」の唱和、「誓いの鐘」の鐘鳴等を実施した。

（2）LLW流量計不適切事案に対する取り組み状況

■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙2のとおり。

○業務管理のしくみの改善

- ・「EAM管理対象としていなかった機器の点検計画管理方法の改善」について、EAM以外の管理方法について明確にし、運用を開始した。
(EAMの改良については、システム要件を整理中)
- ・「業務に即した手順への見直し」について、固型化設備の管理に関して見直した手順を他手順書へも水平展開し、抽出した31文書の見直しを全て完了した。

○業務運営の改善

- ・「管理者によるマネジメントの改善」について、新任ライン管理者22名全員に対して、管理者責務に関する研修を実施した。

○意識面の改善

- ・コンプライアンスに係る行動基準の中間振り返りを実施中。(4月～6月)
- ・お客さま視点の価値観を認識する機会拡大施策を継続して実施中。

○再発防止対策の進捗状況に関する関係箇所への報告状況

- ・2/22～3/4 原子力規制委員会による第4回保安検査

(3) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○平成27年度における内部統制システムの整備・運用状況

内部統制基本方針（改正会社法に伴い平成27年5月改定）に基づき、内部統制システムの構築に取り組んできており、平成27年度において、事業本部・部門の自己評価で特段の不備がないこと、また、考査部門による定例考査等において、内部統制上の重大な問題がないことを確認した。（平成27年度事業報告から、内部統制システムの運用状況（概要）を開示予定）

昨年発生した島根LLW流量計不適切事案等を踏まえ、今後も、更なる内部統制機能の実効性確保に向け、自律的な組織・制度等の見直しやコンプライアンス意識の徹底に取り組んでいく。

○階層別コンプライアンス研修（新入社員向け）（4月）

当社で発生した不適切事案（土用ダム問題、島根原子力発電所点検不備問題、LLW流量計不適切事案）を知らない世代への研修となるため、研修用ビデオ等を活用しながら、当社がコンプライアンスを最優先するに至った経緯を十分に理解させるとともに、当社におけるコンプライアンスの定義やコンプライアンス経営推進宣言の「3つの行動」について、事例演習を交えながら解説した。

○一般個人情報保護研修^{*1}の実施（4月～平成29年3月）

各職場における一般個人情報研修を効果的に行うため、今年度も全社員が年1回eラーニングを受講する（特定個人情報研修^{*2}は、7月以降実施予定）。

※1 一般個人情報…個人情報から特定個人情報を除いたもの

※2 特定個人情報…個人番号をその内容に含む個人情報

○平成27年度におけるルールの適切性確認（結果）（4月）

平成27年度に問題提起された40件を分析した結果、本来の目的である不適切事案につながりかねないルール・業務に関する問題提起は2割であり、上記以外の大半は、業務改善提案など一般的な問題提起やルールの理解不足等による疑義であった。

不適切事案の未然防止や業務改善につなげるため、平成28年度についても、1年間を通じて、継続的に幅広く問題提起を受け付ける。

○不適切事案の水平展開（4月）

他職場で発生した不適切事案を教訓として、社員一人ひとりが当事者意識をもって行動していけるよう、職場で水平展開の目的・意義を説明し、意識合わせを行ったうえで、展開を行っていること、職場会議等を利用して各職場に関係する事案について話し合いを行っていることを確認している。

また、グループ内（当社を含む）で発生した不適切事案や企業倫理相談窓口へ通報された事案（平成27年11月～平成28年1月）について、各事業本部・部門等へ水平展開した。

○所属長業務点検（４月～６月）

昨年度実施したアンケート調査結果を踏まえ、点検項目を見直し作業中であり、現在、各事業本部・部門と最終調整中（６月から開始予定）。

【主な変更点】

- ・従来の全社共通項目を「所属長の意識面（心構え）に関する項目」と「所属長が点検実施する項目」の２つに区分するとともに、点検時のチェックポイントを追加。
- ・所属長の意識面（心構え）に関する項目に、「マネジメントチェック」および「職場・社員に関するチェック」を追加。

○グループ会社の管理・指導面を強化

- ・平成２７年度事業報告における内部統制システムの運用状況（概要）の開示対応（３月～４月）

グループ各社のコンプライアンス・リスク管理責任者等を集めて、平成２７年度事業報告における内部統制システムの運用状況の開示ひな型や取締役会への付議内容における留意事項等を説明した。

グループ各社が取締役会で決議した内部統制基本方針に基づき、平成２７年度に整備・運用した状況について取締役会に報告したことを確認した。また、業務遂行上の軽微な不備や一部会計整理の不適切事例はあったものの、重大な問題はなく、特段の不備がないことを確認した。

- ・グループ各社の個別事案の水平展開（４月）

グループ各社の不適切事案の未然防止に向けた取り組みへの反映および危機対応力向上を図っていく観点から、中国電力グループで発生した個別事案（内部通報を含む）の水平展開を年４回計画しており、４月に４件、水平展開した。

2. 内部通報制度の運用状況について

- 平成28年2月から平成28年4月の間に、社内窓口にて20件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなどして対応を終結した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	2月	3月	4月	計
社内窓口	5(0)	4(1)	11(1)	20(2)
社外窓口	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
計	5(0)	4(1)	11(1)	20(2)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	2月	3月	4月	計
顕名	5(0)	2(0)	6(0)	13(0)
匿名	0(0)	2(1)	5(1)	7(2)
計	5(0)	4(1)	11(1)	20(2)

() はグループ会社に関する受付件数を再掲

平成27年度通報・相談件数 (件) [参考] 平成26年度件数 (件)

	顕名	匿名	計	顕名	匿名	計
社内窓口	43(2)	13(1)	56(3)	37(7)	9(3)	46(10)
社外窓口	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)
計	43(2)	14(1)	57(3)	38(7)	9(3)	47(10)

() はグループ企業に関する受付件数を再掲

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施(H22.7.29~8.2) ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
 <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第94回開催 (H28.4.20)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第62回開催 (H28.1.7)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 - ・職場話し合い研修: H22年度3回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度1回, H27年度1回, H28年度第1回(4月~6月)を実施中。グループ行動基準も策定。
 - ・役員と発電所・建設所員との意見交換会*1を実施
 H22年度8回, H23年度6回, H24年度6回, H25年度7回, H26年度6回, H27年度6回, H28年度は6.2に実施。
 ※1…交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
 - ・原子力安全文化醸成研修会を開催: H22年度3回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度1回, H27年度1回。
 - ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
 - ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~H26.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: H22年度4回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度2回, H27年度3回。
- 地元の方々との対話活動の充実
 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~), 定例訪問へ参加 (H22.7~), 地元行事へ積極参加 (H22.9~), 地元意見の職場内共有 (H22.9~)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3) H23年度から毎年6月に行事実施。H28年度はH28.6.3に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを毎年11月に実施。(H22年度~H26年度*2)
 ※2…H27年度はLLW流量計不適切事案の再発防止対策に関する取り組みに見直し

2. 再発防止対策の実施状況・評価

2

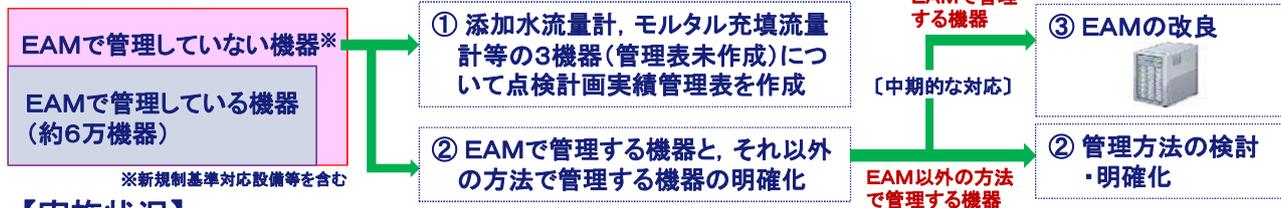
(1) 業務管理のしくみの改善(1)

EAMで管理していない機器の点検計画管理方法の改善(見える化)

【問題点】 流量計の校正はEAM※で管理されておらず、点検計画実績管理表も未作成であったことから、担当者任せとなり、管理者が管理できていなかった。

※EAM(Enterprise Asset Management): 原子力発電所の設備に対する 保全計画・実施・結果に係る情報を統合的に管理するシステム

【対策の概要】



【実施状況】

実施項目	スケジュール	平成27年度						平成28年度		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①点検計画実績管理表の作成(3機器)		■	■	10/26実施済						
②EAMで管理する機器の明確化		■	■	■	■	■	1/22機器抽出・整理済			
EAM以外で管理する機器の管理方法の検討		■	■	■	■	■	2/26EAM以外の管理方法・整理済			
③EAMの改良 [中期的な対応]		■	■	■	■	■	■	EAM改良中		

(1) 業務管理のしくみの改善

②EAMで管理する機器の明確化(実施結果)

3

【実施結果】

- 現状, EAMで管理していない点検を抽出した。(事務所設備の点検等は除く)
- 抽出した点検について, "EAMに登録して管理する項目"と"EAM以外の方法により管理する項目"に分類した。
- EAM以外の方法で管理する機器の管理方法を明確にし, 運用を開始した。

《検討結果》

分類(内容)		実施結果
EAMに登録して管理	・設備の保全に係わる点検	所内標準手順として新たに制定した「点検計画実績管理手順(標準)」を適用し, 点検計画・実績管理の暫定運用を開始(EAM改良後, EAMに登録して管理)
EAM以外の方法により管理	・建物内小型クレーン, 可搬型モータ, 検査用測定機器等の点検	「抜け・漏れ, 改ざん防止」の観点で評価した「QMS手順」または, 所内標準手順として新たに制定した「点検計画実績管理手順(標準)」を適用し, 点検計画・実績管理の運用を開始
対象外	・上記以外(工具類の点検, 清掃, パトロール等)	

2. 再発防止対策の実施状況・評価

4

(1) 業務管理のしくみの改善(2)

固型化設備稼働前の確認プロセスの改善

【問題点】

固型化設備は、稼働前に必要な機器の点検・校正が終了していることを確認する業務手順ではなかった。

【対策の概要】

充填固化体の製作前(固型化設備の稼働前)に、必要な機器の点検・校正が終了していることを確認するよう手順を明確化

〔ホールドポイントの設定〕

固型化設備に係る機器の点検・校正の担当課

点検・校正の終了を通知

関係する課



②他設備への水平展開
(同様に設備稼働前のホールドポイントを設定する必要がある設備の抽出・水平展開)

- ①確認手順および様式の明確化
- * 点検・校正の完了を所定の様式にて関係課へ通知
 - * 通知書には点検・校正の有効期限を明記

【実施状況】

(□計画 ■実績)

実施項目	スケジュール	平成27年度							平成28年度	
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①固型化設備稼働前の確認手順の確立等		■	10/9実施済							
②他設備への水平展開		■	■	■	■	■	■	1/29実施済		

2. 再発防止対策の実施状況・評価

5

(1) 業務管理のしくみの改善(3)

業務に即した手順への見直し

【問題点】

「固型化設備の管理」記録は、点検の都度作成されず、結果として日本原燃の監査にあわせて作成された。

【対策の概要】

「固型化設備の管理」記録は、設備稼働前に作成するとともに、点検の有効期限を明記するよう手順を見直し

「固型化設備の管理」記録

<従前>

記録に記載する複数の点検結果が揃うのに期間が長くなることもあり、日本原燃の監査前に作成

手順書の見直し



②他手順書への水平展開
(他の手順書についても業務に即しているかという観点から水平展開を実施)

①手順書の見直し

- * 設備の稼働前に作成することを手順書に明記
- * 「点検の有効期限」を明記するよう様式を見直し

【実施状況】

(□計画 ■実績)

実施項目	スケジュール	平成27年度							平成28年度	
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①「固型化設備の管理」記録に係る手順書の見直し		■	10/9実施済							
②他手順書への水平展開		■	■	■	■	■	■	■	2/22抽出した31文書すべての見直しが完了	

2. 再発防止対策の実施状況・評価

(2) 業務運営の改善 ～管理者によるマネジメントの改善等～

6

【問題点】

管理者が業務管理を適切に行っていなかった。

- ・作業の進捗を管理, 把握していなかった
- ・監査資料の確認ができていなかった

【対策の概要】

マネジメントの改善

- ①管理者責務に関する教育・研修
* 進捗管理, 業務監督, コミュニケーション等に関する研修の実施
- ②管理者の責務に係る自己評価(定期的な業務点検)
- ③監査体制の改善
* 社外対応の考え方(ライン管理者の同席等)の作成・周知

内部けん制の強化

- ④内部けん制の強化につながる管理方法の改善
* 国, 自治体等へ提出する重要な報告書等の抽出および提出前のチェック強化

【実施状況】

(□計画 ■実績)

実施項目	スケジュール	平成27年度						平成28年度		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①管理者責務に関する教育・研修				■	■	■	■	■	■	■
				研修実施(11/11完了)			■	■	継続実施	
							■	■	継続実施	
				自己評価実施(11/27完了)			新任ライン管理者研修実施(3/7完了)			
②管理者の責務に係る自己評価									継続実施	
③監査体制の改善		■	■	10/9実施済						
④内部けん制強化につながる管理方法の改善									チェックのしくみの改善・管理方法改善に関する教育を実施(12/28完了)	

(2) 業務運営の改善

①管理者責務に関する教育・研修の充実等(実施結果)

7

【実施結果と評価】

- 2月に新たにライン管理者となった22名全員に対して, 管理者責務に関する研修を計画どおり実施した。(3/4 本社5名, 3/7 発電所17名)
- 研修後アンケートの集計結果から, 本研修の内容について全員が「参考になった」との回答であり, 受講者全員の管理者責務の認識の向上が図られた。

<H28年度以降: 研修内容の実践>

- 毎年, 管理者が点検項目を参考に行動目標を設定し, 定期的に振り返りながら研修内容を実践する。
4月: 目標設定 → 6月: 自己評価 → 10月: 中間振り返り → 12月: 自己評価 → 2月: (新任ライン管理者研修) → 4月: 年間振り返り・目標設定

2. 再発防止対策の実施状況・評価

(3) 意識面の改善

8

【問題点】

- ・コンプライアンスの意識が一人ひとりにまで十分浸透・徹底していなかった
- ・「報告する文化」「常に問いかける姿勢」の意識が一人ひとりにまで十分に浸透・徹底していなかった

【対策の概要】

これまでの取り組み

- ・安全文化醸成に係る行動基準策定
- ・定例訪問への同行, 見学会の対応・同席
- ・原子力安全文化の日
- ・役員と発電所員との意見交換, 講演会 等

充実強化

流量計問題を踏まえた取り組み (コンプライアンス意識, 安全文化醸成の認識向上)

- ・本事案の事例研修の実施(①)
- ・「地域に対し一人ひとりが約束を果たし続ける意識」の更なる向上(②, ③)
- ・適切な発注業務管理の推進(④, ⑤)

【実施状況】

(□ 計画 ■ 実績)

実施項目	スケジュール	平成27年度							平成28年度	
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①本事案の事例研修		■	■	各職場で実施(11/6完了)					継続実施	
②コンプライアンスに係る行動基準の策定・実践		■		各職場で策定(11/6完了), 実践に移行					継続実施	
③お客さま視点の価値観を認識する機会の拡大 (定例訪問同行や見学会等の対応・同席の参加機会拡大)		■		具体策策定(10/28完了), 実施中					継続実施	
④適切な発注業務に係る教育の実施		■	■	各職場で実施(11/6完了)					継続実施	
⑤請負者に対する適切な受注業務への要請		■	10/2実施済							